



大成町民センターの「高齢者の集会施設・サロン」活用について

大野 一男 議員

実施方法等について協議を重ねています。通所サービスBの実施において実施場所の確保は必須です。



質問

町は平成25年度住民参加型高齢者生活支援等推進事業として町内5地区で延べ25回、高齢者を支える地域づくりの意見交換会を行い、これからの福祉計画に反映していきたいとしています。

また、平成26年度から新たな町生活支援ささえ合い協議会を設置し、平成29年4月から現行の介護予防給付が新しい介護予防、日常生活支援総合事業へ移行することを受け、住民主体の生活支援サービス（通所サービスB、訪問サービスB）の実施に向けその枠組みや仕組みづくり具体的な

ない道内初の取り組みであり、その目的は地域の潜在的活力や社会資本を最大限活用することにより、高齢者等の生活支援と社会参加を両立させ、自立生活の持続可能性を高める点にあります。当該事業の実施に際し、協力を依頼する団体等についてはサービス提供に係る一連の過程において町としても適宜支援を行なう必要があると考えており、いわゆるサロンとしての位置づけである通所型サービスBについては活動場所の確保は不可欠です。

また、大成町民センターは、社会福祉協議会大成支所が入っておりサロンあるいは憩いの場を展開する施設として、最も適していると判断してありますので町民センターとしての機能を保ちつつ、新たな高齢者等の憩いの場として有効活用して参ります。

再質問

大成町民センターの活用については色々推し計ってこれから進めていくと受け止めま

した。8月に社会福祉協議会と大成生活支援グループ「輪」の共催で「ふれあいサロンなごやか」を開催しています。

利用者からは大変好評で「是非、こういった形で集える場所を作ってほしい」とお聞きしました。

また、関係者とも4月開設に向けて協議して頂きたいと思っております。平成29年度から町村の裁量に任せた事業にするとの国の方針を受け、町はいち早く体制作りに向けて取り組んできました。その根底にあるのは、地域住民のボランティアを醸成し、そのマンパワーを活用し、この事業を進めていきたいところにあります。よって、町としてもこの移行期において事業が落ち着き、先の姿が見えるまで町と住民がしっかり手を組んで事業推進が図られるよう人的、財政的な支援をしっかりと行なう等タイアップして進めて頂きたいと思っております。

憩いの場として活用していく

答弁 町長

新しい介護予防、日常生活支援総合事業実施にあたり、この度示した通所型サービスB・訪問型サービスBについては住民主体サービスの類型として、全国的にも前例の少

各団体と協議し進めていきたい

再答弁 町長

ささえ合い協議会、大勢の町民のご支援に感謝申し上げます。いよいよ、平成29年度から立ち上げることとなります。最初ということですが、予算や環境の整備等についてもしっかりとやっていきます。町民センターが元気な高齢者にも集えるようにとのお話ですが私としては、元気な高齢者の皆さんには是非このサロンのサービスの担い手として活躍して頂きたいと期待しています。地域を挙げて、そうしたサービスを必要とする高齢者の皆さんが引き続き、せきたな町に安心して住み続けて頂けるよう環境づくりを進めていきます。

また、いつでも集える高齢者施設ですが、これは社会福祉協議会の大成支所、ボランティア団体「輪」などとして協力し、準備を進め、出来次第開設、利用して頂くこ



とになると思っております。

学校校歌の保存について

榎田道廣 議員



質問

明治10年代各地に学校が開校され、数多くの卒業生を送り出してきましたが、過疎化のため休校や廃校になった学校も数多くあります。合併後も大成高校や太櫓小学校を始め、既に8校が廃校になっています。明治より続いてきた学校がその歴史を閉じる意味

は大きいと思います。学校は人生の一部であり町にとっても地域にとっても大切な財産だと思います。現在学校の歴史を町史や記念誌などに残していますが、文章で保存するだけでなく校歌は歌として残すべきだと思います。校歌は地域の学校の理念や目標を歌に込めた大切な

もので、ここに学校があったという証拠であり、後世に残す資料として非常に意義のあるものと思います。すでに廃校となった学校の校歌は音源を失い、記憶している卒業生も少なくなってきたと思います。また間に合う校歌もあると思いますので、現在ある各学校の校歌と共に記録として保存すべきと思います。

校歌の保存に取り組んでいきたい

答弁 教育長

全国的な傾向として少子化が進み、せきたな町においても児童生徒数の減少に伴い数多くの学校が残念ながら廃校となっております。

町のこれまでの廃校の状況を見ますと、小中学校と町立高等学校を合わせた数であります。北檜山区では23校、瀬棚区では10校、大成区では13校、合計46校が廃校となっ

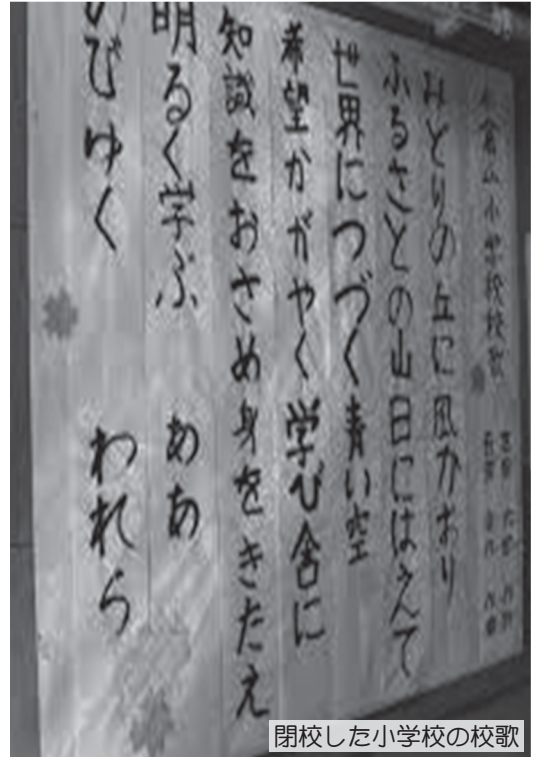
ております。平成元年以降では北檜山区が小学校8校、中学校6校の計14校、瀬棚区が小学校3校、高校1校の計4校、大成区が小学校5校、高校1校の計6校、合わせて24校が廃校となっております。

年々少子化が進み廃校となった学校の半数以上が平成になってからという状況です。

校歌は地域の方々や同窓生の皆さんの思い出として深く胸に刻まれているものと思います。

しかし時の経過につれ校歌を記憶している方が年々少なくなり、後世に校歌を引き継ぐことが出来なくなること、心の財産を失うことになりました。地域の拠点として親しまれた学校の校歌を引き継いでいくことは大事なことであり地域の文化遺産として残す価値は十分にあると思います。

教育委員会としても、校歌を後世に伝えていかなければならないものと考えておりますので校歌の保存に取り組んで参ります。



農業施設ハウス対策等について

江上 恭司 議員

成金」制度を構築しました。

ハウス農家は町の補助率3割には、がっかりしたという声が多く現状回復には程遠く、未だ農家は立ち上がれない状況にあります。

質問

台風10号の直撃で、農業施設のハウス429棟が被害を受け、まちは被災ゴミの無料化、町職員作業支援や「せたな町農漁業施設等復旧費用助

あります。来年で反7、500円の米の戸別所得補償制度もなくなり意欲が失われると思います。9月の平澤議員の一般質問に対して隣町を超える対応をしたいといっています。29年度予算で大きく政策が出てくると思いますが施設ハウス耕作者への支援をどのように考えているのか。

安心して農業を続けられるよう支援策を講じていく

答弁 町長

大型台風10号は当町も甚大な被害を受けております。

被害を受けた農業者が農業経営を推していく為に一日も早い復旧等経費を支援するため、隣町を超える対応策として助成制度を整備し、10月13日から11月30日までの申請期間を設け46件の申請があり事業費約1億2千万円で助成金

約3千万円となっており被害施設ハウス429棟中、再建施設ハウス384棟と9割近い施設が復旧される見通しです。再建を断念した3戸の農家は高齢化が主な理由と農協から聞いています。

新年度においての施設ハウス耕作者に対する支援についてですが両農協へ町に対しての要望事項を確認しましたところ新年度での要望はありませんでした。園芸施設共済の加入状況は82%となっており農家個々が不可抗力な災害に備えたりリスク管理の高い意識がわかりました。共済加入により災害復旧に大きな効果があったと考えています。一次産業については町の大事な基幹産業でこれからもしっかりと支援策を講じて安心して農業が続けられるようにと考えています。

再質問

ハウス384棟が回復したといいますが、これではだめなのです。新しい農業、攻める農業をどうするのか。両農

協から要請はなかったという中で、この地域に合った農業をどう作り上げていくのかが行政の仕事です。来年で終わる米の助成金、今ある色々な作物を植えた補償金についても国は形を変えてくるのではないかと聞いています。

もう一つは、高齢者であろうと後継者であろうとバラ撒きで同額の補助がでてましたが、今回の農政新時代をみたらほとんど後継者や大規模にしなければバラ撒きがなくなるのではないかとという恐れがあるため農協も対処に困っている。

当町の土台は農漁業です。

町長は農家は経営に責任を持つべきだと言いますが、個々に持っています。しかし、国の農政によって打ち砕かれています。こういった状況の中で具体的な支援策をどのようにしていこうと考えているのか答弁願います。

総合的に対策を講じていく

再答弁 町長

今、国の農政の展開により攻めの農業政策が打ち出されております。2018年の減反政策の廃止、農政の転換期に入っていると感じております。これはハードルが高いという認識を私も議員同様に持っておりますが、これからの経営者として知恵をいただき、あるいは地域で協働して乗り越えることが求められると感じています。また、せ々な町の農家も一段高いところを目指していかなければならないと思っています。

現状では、農業振興策について検討を指示しているところですが、当町の農業の生産を拡大しコストを下げるといった前向きの取組を目指すような仕組みを考えていきたい。せ々な町のような比較的条件の悪い中山間地域農業についてもしっかりと基幹産業を守っていく、中山間地域の農業の発展なくしてせ々な町の

農業の発展もないということです。

しかし、バラバラで改革に取り組むと非常に効率が悪くなってしまうので、農協生産者と協議してコスト削減生産拡大を軸に前向きな事業を展開していきたいと感じ、転作奨励金廃止目前の対応も含めしっかりと総合的に対策を講じてまいります。



台風10号被害にあったハウス

せ々な町の健全財政及び町民の負託について

平澤 等 議員

ます。健全財政の確立には更なる努力が必要と思われます。一方、普通交付税の一本算定に基づき平成32年度末までに段階的に約7億3千万円の減額が見込まれ、慎重なる町政運営が求められます。今後の町の事業計画として三杉荘の改築、認定こども園の新築、町民プールの整備、国保病院の改築整備等の事業が山積しておりますが、今後の町政運営にあたり町長の所見を伺います。

将来負担の軽減に取り組んでいく

答弁 町長

町財政運営の責任者として平成18年7月に財政非常事態宣言を行い町行政改革大綱に基づく事務事業や組織機構の見直しを含め徹底した歳出削減に努め、議会や町民皆様の

理解と協力を頂き平成23年9月に宣言解除の運びとなりました。

しかし、財政指標については経常収支比率や公債費負担比率は適正指標まで更なる努力が必要であります。また、本年度から普通交付税が段階的に削減され平成32年度までに7億3千万円減額になると見込んでおります。よって、常に健全な財政運営の維持、継続に対処することが財政基盤の安定強化になると考えております。

議員から指摘ありました事業は全て、町民皆様の福祉向上に絶対必要なものと考えております。財源としては国、道からの補助金や交付税措置のある過疎債、合併特例債等優良な起債の活用や財政調整基金や公共施設整備基金からの繰入も考慮し将来負担の軽減に取り組みます。

再質問

①事業推進にあたる基本的財源についてですが、合併特例債はせ々な町に46億円総枠

質問

3町合併によりせ々な町が誕生してから12年目を迎えた現在、合併当初212億円あった町債は、財政非常事態宣言等を踏まえて、繰上償還を含め79億円減の133億円となり、各基金の積み立ては19億円から35億円増額の54億円に至ったことは町と町民一体となった努力の賜物と思います。

しかし、財政指標によると公債費負担比率は21.5%であり適正比率は6.5%下が15%以下であります。経常収支比率82.3%であり適正比率は70.8%となっております

許されており。現在の進捗状況は執行率47%で残額は26億7千万円となっており。今後の事業計画実現に向けて有効活用を強く求めます。また、そのほかの財源確保策について基本的な考え方は、いずれにしても、町民の負担を極力軽くするように対応していただきたい。

②平成29年9月には町長の任期満了となります。町政の舵取役として町長はどのような姿勢で取り組まれるのか。以上2点について町長の所見を伺います。

二度と財政難に陥ることのないよう進めていく

再答弁 町長

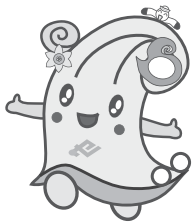
①基本的な財源対策としては指摘があったとおり公営企業債や病院事業債より有利な合併特例債、過疎債を有効利用して財政対応して参りたい。

一方、自主財源増強対策として「ふるさと納税」がございます。昨年度の実績は7,400万円で本年度は1億円

を大きく超える見込です。返礼品は地場産の農・水産物を充当しており、大きな経済効果も期待されております。

また、平成30年に完成予定の風力発電施設が瀬棚区に建設中であり。固定資産税は合計で10億円を超える見込んでおり、企業誘致を更に推進し、これで得た財源を産業振興や町民の福祉向上に活用し、二度と財政難に陥ることのないように進めて参りたい。

②来年の9月に任期満了を迎えますが、まだ道半ばと感じております。これから仕上げをきちんとすることで新町の舵取りを託された責任を果たしたいと考え4期目を目指して参りたいと考えております。



中山間地農業及び地域振興の現状と今後について



認定こども園に移行される
北檜山幼稚園(上)と北檜山保育所(下)

真柄 克 紀 議員

最優先する予算枠を創出したという動きがあり、個人としても色々なところから情報を得ている。

町として、来年度予算に向けた中山間への優先特別枠について具体的な情報等現段階でどう対応しているのかどうか。

また、対応しているとすれば現段階でどのような形で考

えているか、町長の所見を伺います。

農業者・関係機関と検討していく

答弁 町長

報道等によると、中山間地の農業振興への優先枠の創設については、素案では中山間地域のうち農業の将来像を盛り込んだ計画を策定した地域に対して予算を重点配分する枠組みの創設することも盛り込んでおり、各地域の実情により取組方針を策定する必要があるとしている。

また、農水省では2017年度当初予算での中山間地域向けの優先枠について意欲を示していると報道されていますが、このことについて、農水省に確認したところ取り扱いについては協議中であるとのことでした。

今後、国では具体化した段階で各自治体へ情報提供することなので情報提供があり次第、農業者や各関係機関と検討していきたいと考えています。

質問

来年度の予算計上において急激な中山間地域の過疎、高齢化及び地方創生の対応として中山間地域の農業振興等を

再質問

町が掲げた農業振興ビジョンの中でも中山間の政策は大きなウエイトを果たしている。

この優先枠は規模拡大が難しい中山間地域を底上げし地域資源を主とした農業経営の後押しがメインとなっている。

また、国が示す指針に自治体が明確なビジョンを持っていくところに優先枠を設けるということである。町長は形が現れたら生産者等と協議して考えるというのが現時点で町独自でこの動きに対して取組みたい策があるのか。

また、2017年4月から展開される優先枠について色々聞き取りをして調整するというが中山間事業は今回、4期目がスタートしている中で具体的な喫緊の課題で取り組む考えがないのか伺います。これから、予算がついて考えるのではなく計画している企画を持って合致するものを速やかに展開する姿勢が求められるのではないかと。

また町村会でも早急に要請活動を率先して行なっていた

だき優先枠の効果的な活用を展開していただきたい。

町としても国に要望していききたい

再答弁 町長

これから、新たな制度設計が示された段階で検討することになるが、今、町でやれる範囲の作業は進めています。

町の農業振興ビジョンの中でそういった地域の取組も網羅されているので、これから様々な展開が出てくると期待しています。

また、生産者自らが示し、町がしっかりとポトムアップし育てていかなければと思います。道の町村会で共通している国の政策についても、町として国に要望していかねばならないと思いますし、農業経営者のやる気や町の考え方やJA職員のリーダーシップというものがきちんと噛み合っただけでいくものと思っておりますので、議員にはご意見を頂戴できることも期待し、やっていきたいと考えています。

2017年産米生産目標及び2018年以降減反政策廃止後の農業振興の展望について

質問

①行政報告では農業関連の本年度の大体の指標等が出されてましたが現実には厳しい状態です。このような形で生産調整を求められる状況について、どのように考えているのか。

②2018年から生産者が自主的に係る産地主体の生産調整へ移行することになっており、減反政策が廃止され大きな農政の転換期を迎えることが予想されます。残りの期間で何をすべきか、また今後どのように展望していくのか。以上2点について町長の所見を伺います。

農業振興ビジョンに沿って対応していく

答弁 町長

①平成29年産米生産目標についてですが、農水省発表の都道府県配分通知により、北

海道の基準で配分されます。

当町の評価が高ければ配分が減少しないケースもありますが、減少した場合、水張を確保するため加工米や備蓄米等非主食用米への作付調整を行い主食用米並みの手取り確保となるよう道再生協議会及び町再生協議会の産地交付金で調整を行い負担の増加することのないよう対応している。

②減反政策の廃止については今まで農家・農協の要望に沿い水田の基盤整備、米の乾燥施設やビニールハウス、高収益作物の導入支援を行ってきました。平成29年中には生産調整の見直しについて国から示されるので、せきたな町農業振興ビジョンに沿い各関係機関と連携して対応していきたいと考えています。

再質問

①来年度の水張について、今年は台風等の被害もあったが調整面積が増えても消化できると考えているのか伺います。

また、減反政策廃止につい

て水田農業の展開というのがこの地域では中々難しいのが現状だと思うが町として最低でも現状での水準で水張がでなければ町の農業の基盤が成り立たなくなってしまう。ライスセンター等集荷体制はある程度整備されてきたが多くの水稲農家では水稲ハウスの老朽化が大きな問題となっているが町としてどう支援していくのか伺います。

②これから、新規作物及び野菜振興のハウスに対する補助は続いてきたが町長としてこの問題に対してどう考えているのか。同時に基盤整備や土地改良等様々な問題は山積していますが、これからの農業についてどのように対応していくのか。

以上について町長の所見を伺います。

要望がない場合でも対応していく

再答弁 町長

①農業の厳しい現状は理解しているが議員の言うとおり生産性の向上とコスト削減の

両方を積極的に進めていかなければいけないと考えている。基盤整備等について要望のあるところには積極的に整備をと考えている。

② 水稻の育苗ハウスについては整備を進めることにより当然コスト削減には繋がると考えているので、町としても平成30年以降もそうした現状を見据えて議員からの具体的な意見ばかりではなく、もう少し広く踏み込み対応をしなければと考えている。



成長期を迎える稲

多くの方が野菜、畑作、畜産という部門で苦勞しているのは感じており議員の思いも十分に理解しているが現在のところ農協及び農家からは直接の要望はなく、これについては仮に要望がなくても、町としてしっかりと対応していく姿勢で考えていることで理解いただきたい。

委員会 レポート

総務厚生常任委員会

第6回

一、調査年月日

平成28年10月13日

二、調査項目

(1) 総務課所管

・ 指定避難所等の状況について

三、調査結果

(1) 総務課所管

指定緊急避難所、指定避難所の現地視察をし、調査しました。

第7回

一、調査年月日

平成28年11月24日

二、調査項目

(1) 総務課所管

・ 人事院勧告に伴う給与改定等について

・ 町長等特別職及び職員の旅費の見直しについて

・ 非常勤特別職員の報酬額（日額）の見直しについて

(2) まちづくり推進課・税務課所管

・ 半島振興法に係る産業振興促進計画の認定について

(3) 保健福祉課所管

・ せたな町介護人材育成事業について

・ せたな町生活支援ささえ合い協議会について

・ 経済対策臨時福祉給付金について

(4) 国保病院所管

・ せたな町立国保病院の運営状況と医療人材の確保について

(5) その他

・ 町有施設に係る石綿含有断熱材の使用状況について

三、調査結果

(1) 総務課所管

給与改定に伴う率、特別職

の旅費の改定、非常勤特別職の報酬日額について調査しました。

(2) まちづくり推進課・税務課所管

産業振興促進計画の事業概要について調査しました。

(3) 保健福祉課所管

介護人材育成事業の概要、

ささえ合い協議会の活動実績、経済対策臨時福祉給付金の支給までの日程について調査しました。

(4) 国保病院所管

運営状況及び看護師人材確保について調査しました。

(5) その他

町有施設に係る石綿含有断熱材の使用状況について調査しました。

産業教育常任委員会

第7回

一、調査年月日

平成28年11月25日

二、調査項目

(1) 農務課所管

・ 農業担い手対策の状況について

・ 台風10号による農漁業施設等復旧費用助成金事業の中間申請状況について

・ 平成28年産中間期における米の作況状況等について

(2) 水産林務課所管

・ 漁業水揚げ状況について

・ 台風10号による森林被害について

(3) 建設水道課所管

・ 町道の路線認定について（公園通3号線、4号線）

・ 町道等除雪業務について

(4) 教育委員会事務局所管

・ 瀬棚中学校暖房設備改修工事及び北檜山中学校トイレ改修工事について

・ 教育施設に係る石綿含有断熱材の使用状況について

(5) その他

・ 町有施設に係る石綿含有断熱材の使用状況について

三、調査結果

(1) 農務課所管

担い手対策事業の現況、台風被害による助成金申請状況について調査しました。

(2) 水産林務課所管

町内の各漁協支所での水揚げ状況、台風による町内民有林